

8 新地方公会計モデルによる財政指標

新地方公会計モデルによる財政分析として、代表的な指標（普通会計ベース）をお示しします。

○社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成比率を算定するもので、資産形成がこれまでの世代によってどれだけ負担されているかを見ることができます。この比率が高いほど少ない負債で社会資本整備を進めてきたことを意味し、将来世代の負担が少ないといえます。

平成23年度の指標において、総務省方式改訂モデルで作成し、公表している40道府県中、高い方から31番目です（滋賀県50.1%、40道府県平均57.2%）。

社会資本形成の過去および現世代負担比率

	純資産合計(A)	公共資産合計(B)	比率(A/B)
平成24年度	10,287億円	21,105億円	48.7%
平成23年度	10,719億円	21,395億円	50.1%
平成22年度	11,261億円	21,746億円	51.8%

また、地方債残高に着目し、将来返済しなければならない、いわば今後の世代によって負担する比率を見ることができます。この比率が低いほど将来世代の負担が少ないといえます。

平成23年度の指標において、総務省方式改訂モデルで作成し、公表している40道府県中、低い方から22番目です（滋賀県30.0%、40道府県平均32.8%）。

社会資本形成の将来世代負担比率

	地方債残高(A)	公共資産合計(B)	比率(A/B)
平成24年度	6,161億円	21,105億円	29.2%
平成23年度	6,420億円	21,395億円	30.0%
平成22年度	6,722億円	21,746億円	30.9%

※「地方債残高」は、固定負債の「地方債」から退職手当債、減税補填債、臨時追加対策債および減収補填債持分額の合計額を控除した額、流動負債の「翌年度償還予定地方債」ならびに社会資本形成の財源としての「長期未払金」および「未払金」の合計額です。

○歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定するもので、形成された資産に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。この数値が大きいほど、社会資本整備が進んでいると考えられます。

平成23年度の指標において、総務省方式改訂モデルで作成し、公表している40道府県中、高い方から23番目です（滋賀県4.69、40道府県平均4.56）。

	資産合計(A)	歳入総額(B)	比率(A/B)
平成 24 年度	22,947 億円	4,814 億円	4.77
平成 23 年度	23,294 億円	4,970 億円	4.69
平成 22 年度	23,770 億円	5,192 億円	4.58

※「歳入総額」は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

○受益者負担比率

行政コスト計算書における経常行政コストに対する経常収益の比率を算定するもので、行政サービスに対する受益者の負担比率を見ることができます。

平成 23 年度の指標において、総務省方式改訂モデルで作成し、公表している 40 道府県中、高い方から 37 番目です（滋賀県 1.6%、40 道府県平均 2.5%）。

	経常収益(A)	経常行政コスト(B)	比率(A/B)
平成 24 年度	63 億円	3,877 億円	1.6%
平成 23 年度	63 億円	3,985 億円	1.6%
平成 22 年度	88 億円	4,051 億円	2.2%

○行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を算定するもので、行政コストから受益者負担分を除いた純経常行政コストが、どれだけ当年度の負担（地方税、地方交付税等）で賄われたかを見ることができます。比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表し、逆に比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表します。

平成 23 年度の指標において、総務省方式改訂モデルで作成し、公表している 39 道府県中、低い方から 21 番目です（滋賀県 118.5%、39 道府県平均 114.3%）。

	純経常行政コスト(A)	一般財源 + 補助金等受入(B)	比率(A/B)
平成 24 年度	3,814 億円	3,225 億円	118.3%
平成 23 年度	3,922 億円	3,311 億円	118.5%
平成 22 年度	3,963 億円	3,350 億円	118.3%

※「純経常行政コスト」は、行政コスト計算書、「一般財源」および「補助金等受入」は純資産変動計算書の数値です。